



第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の構成と期間

第3章 富士宮市の現状

第4章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化

第5章 富士宮市が取り組むSDGs
(持続可能な開発目標)

計画策定の趣旨

富士宮市では、これまでまちづくりの基本方向を示す計画として総合計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。この「第6次富士宮市総合計画」（以下「本計画」という。）は、富士宮市の明るい未来を見据え、市民・企業・行政をはじめとする、まちに関係する多様な主体が共に連携し、我がまち“富士宮”をより豊かなものとしていくための“まちづくりの方向性”を示す共通の指針であり、まちづくりの根幹となる計画です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を経験したことで、人々の価値観は転換期を迎え、生活行動や産業活動は大きく変化しました。

また、少子化が一層進むとともに、東京一極集中の再加速化、多様性を認め合う社会への移行など様々な変化が進み、人々のウェルビーイング（幸福）に対する期待が高まりを見せています。

こうした中、健全な財政運営のもとで安全・安心で持続可能なまちを実現させるとともに、世界遺産「富士山」のまちとしての地域特性を活かし、個性あふれるまちを目指すためには、行政だけでなく市民、企業などによる認識の共有のもと、日々変化する社会情勢に長期的な視点を持って、様々な課題に対応していく必要があります。

そのため、本計画を本市が目指す将来都市像を示す行政運営の指針とするとともに、分野別のまちづくりを進める上での最上位計画として位置付けます。

また、少子高齢化やデジタル化などの喫緊の課題にも柔軟に対応していくことが求められることから、「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を盛り込んだ計画として策定します。

■これまでの総合計画

計 画	計画期間	将来都市像
富士宮市総合開発計画	昭和49年～昭和60年	人間尊重を基本とした平和にして 住みよい富士宮市の建設
富士宮市総合発展計画	昭和61年～平成7年	富士山と共に歩む 水と緑の国際文化都市
第3次富士宮市総合計画	平成8年～平成17年	富士山の自然を守り 安らぎと活力にみちた国際文化都市
第4次富士宮市総合計画	平成18年～平成27年	富士山の自然に抱かれた やさしく元気なまち
第5次富士宮市総合計画	平成28年～令和7年	富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市

計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画は、市民に分かりやすく、かつ、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」からなる三層構造で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標などを示すものです。

●目標年次：令和17年度

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に沿って取り組むべき施策を、総合的、体系的に示すものです。

なお、時代の変化に柔軟に対応できるよう、中間年次において計画を検証し、必要に応じて見直しを行います。

●前期基本計画：令和8年度から令和12年度まで

●後期基本計画：令和13年度から令和17年度まで

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に沿って、具体的な事業を定めるものです。

なお、この計画は別に策定し、計画期間を3年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

2 計画の期間

計画等	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想		← 【第6次富士宮市総合計画】 →									
基本計画		前期基本計画					後期基本計画				
実施計画		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	後期基本計画の実施計画を策定				

富士宮市の現状

1 富士山との関わり

(1) 世界遺産「富士山」

富士宮市は、富士山を御神体として祀る富士山本宮浅間大社の門前町として栄えてきたまちです。市民は、富士山により育まれた様々な恵みを享受し、長い歴史の中で培われてきた歴史・文化とともに営みを続けてきました。

平成25（2013）年 6月、富士山は世界文化遺産に登録され、人類共通の財産として後世に継承していくことが強く求められるようになりました。

本市では、現在あるものをただ守るだけではなく、歴史・文化・自然を産業と調和させることで、その本質的な価値を高め、将来にわたって継承していくことを目指しています。

そして、担い手となる地域の人材を育成するとともに、国内外の多くの人々による多様な連携を得ながら取組を進めていきます。

(2) 市民生活への影響

富士山は、市民の精神的支柱となっています。長きにわたり培われた伝統文化が市民の日常生活に定着し、豊かな恵みが地域に雇用を生み出し、多くの市民の暮らしを支えています。

■ 市民の考える富士山

● 存在・景観

- ▶ 富士山は、市民の身近に常に存在する雄大で美しい日本の象徴
- ▶ 市街地や山麓など、あらゆるところから見られる姿は圧倒的な存在感を發揮
- ▶ 市民に、元気や富士宮市で暮らす喜びを与える など

● 歴史文化・共生

- ▶ 富士宮まつりをはじめとする様々な祭事・神事があり、市民の日常生活の一つとして継承
- ▶ 信仰の山である富士山とそこから生まれた文化・伝統は、市民の心のよりどころ
- ▶ ひとたび噴火を起こせば、甚大な被害をもたらす など

● 暮らし

- ▶ 湧玉池や神田川・潤井川の清らかな水とホテル
- ▶ 朝霧高原をはじめとする豊かな緑が広がり、美しい星空を描く
- ▶ おいしい水道水は、美容と健康の源泉
- ▶ こどもがのびのびと遊ぶ、ゆったりとした暮らしの場は、市民の穏やかな暮らし、1ターンを誘導 など

● 産業

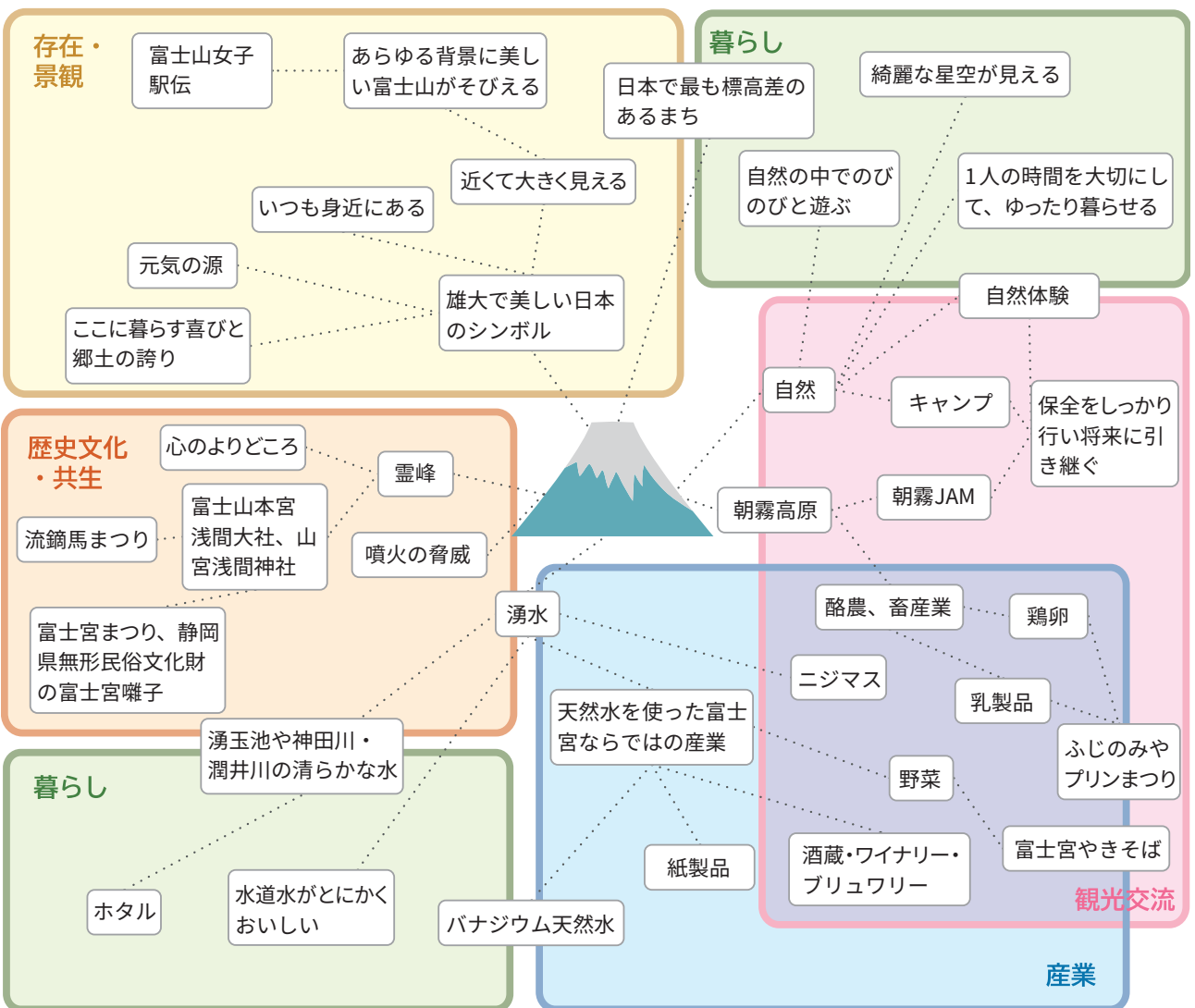
- ▶ 豊富で清らかな湧水を、ニジマス養殖や野菜生産に活用
- ▶ 醸造産業や製紙業などのものづくり産業を創出
- ▶ 緩やかな傾斜地を、酪農や畜産の場として活用 など

● 観光交流

- ▶ 農林水産業・畜産業などの生産品をもとに、固有の特産品を創出
- ▶ キャンプやイベントなど、アウトドアレジャーの拠点として多くの観光客を誘客 など

資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」や「総合計画市民ワークショップ（令和6年7月～11月）」、「私
のまちの未来想像会議（令和6年6月～9月）」等の意見をもとに作成

■ 市民と富士山の関わり



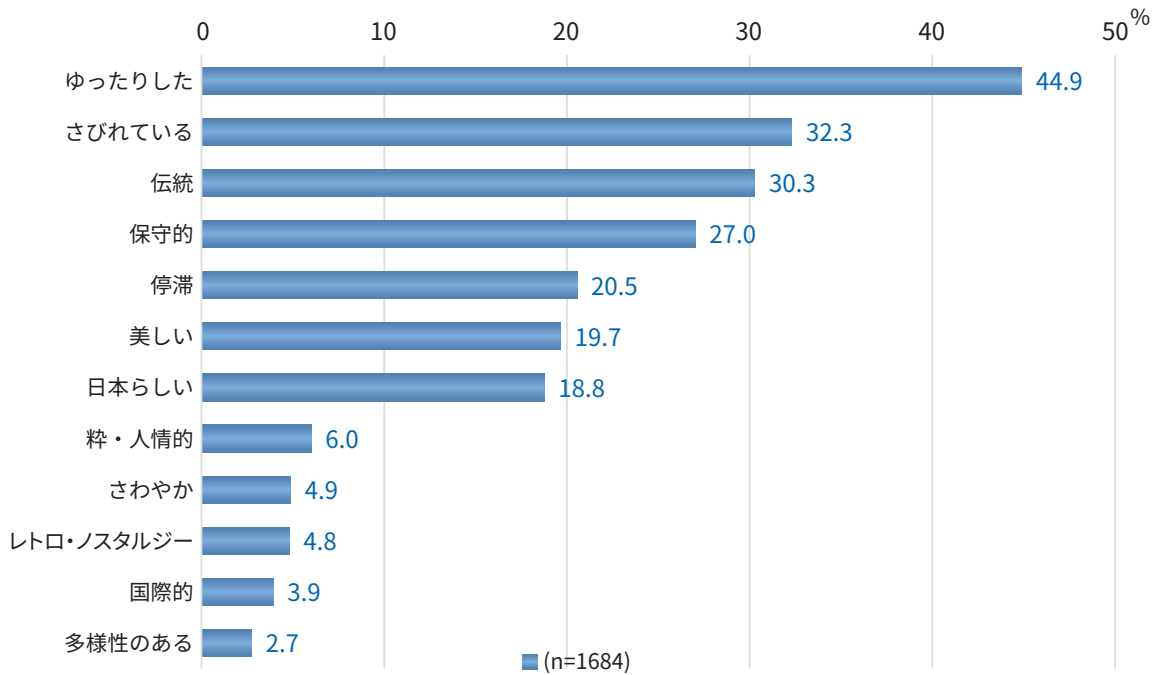
資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」や「総合計画市民ワークショップ（令和6年7月～11月）」、「私のまちの未来想像会議（令和6年6月～9月）」等の意見をもとに作成

(3) 地域イメージの形成

市民が富士宮市に対して持っている良いイメージの上位には、「ゆったりした」や「伝統」、「美しい」、「日本らしい」など、富士山を想起させるものが多くを占めています。

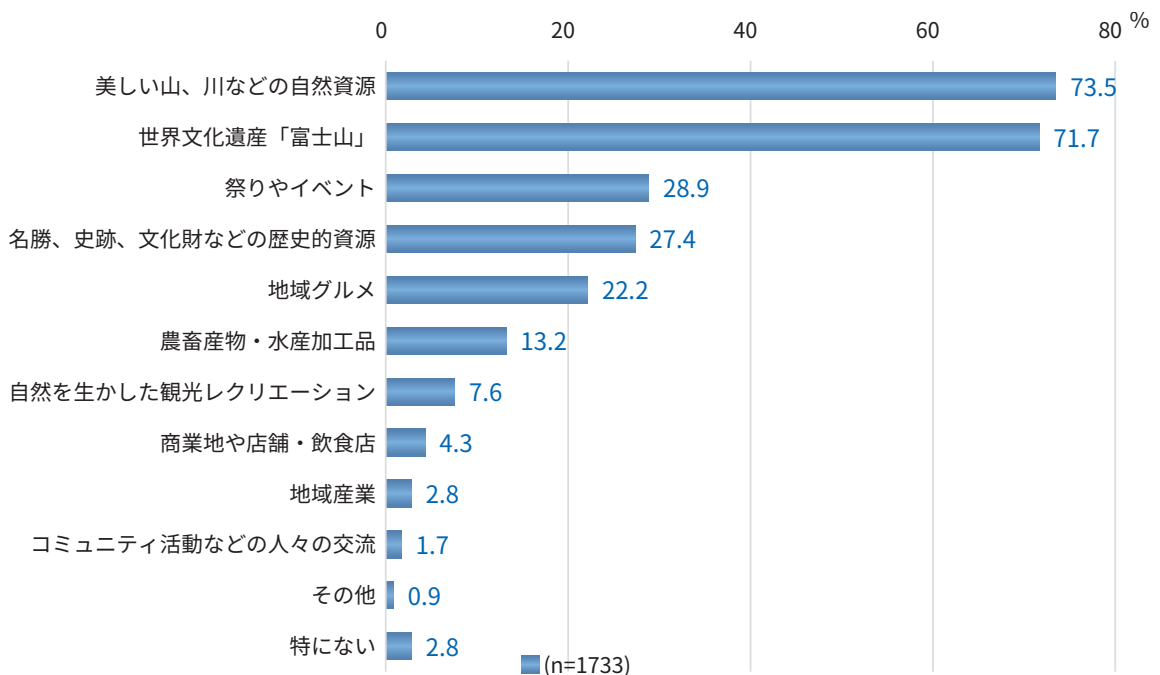
また、「富士宮市で誇れるもの・将来まで残したいもの」について、「美しい山、川などの自然資源」と「世界文化遺産『富士山』」の2つが突出しており、そのほかにも、「祭りやイベント」、「名勝、史跡、文化財などの歴史的資源」など、富士山にまつわるものが上位となっています。

■ 富士宮市にあてはまると思うイメージ（複数回答・上位項目）



資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

■ 富士宮市で誇れるもの、または将来まで残したいもの（複数回答・3つまで）

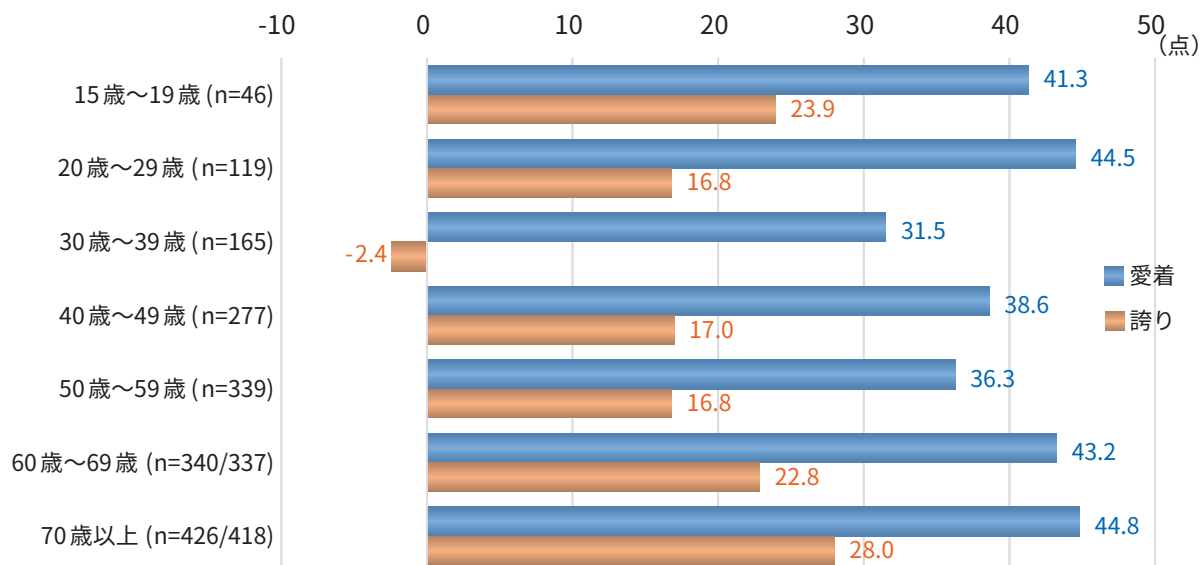


資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

(4) 郷土愛の醸成

富士宮市に対する愛着や誇りについて、多くの市民が肯定的（愛着や誇りを有している。）に捉えています。ただし、30歳代については、愛着はあっても誇りを持っていない人が他の年代に比べて多くなっています。

■ 富士宮市に愛着や誇りを感じるか



(注) NPS(Net Promoter Score)：10～8点を同意、7～5点を中立、4～0点を非同意とし、同意の割合から非同意の割合の差を算出して指数化したもの。最高は100点、最低は-100点となる。得点がプラスであれば肯定的に評価していることになる。なお、本来NPSでは10～9点を同意、8～7点を中立、6～0点を非同意とするが、ほとんどの都市において得点がマイナスになることから、本調査ではスコア算出基準を変えている。

資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

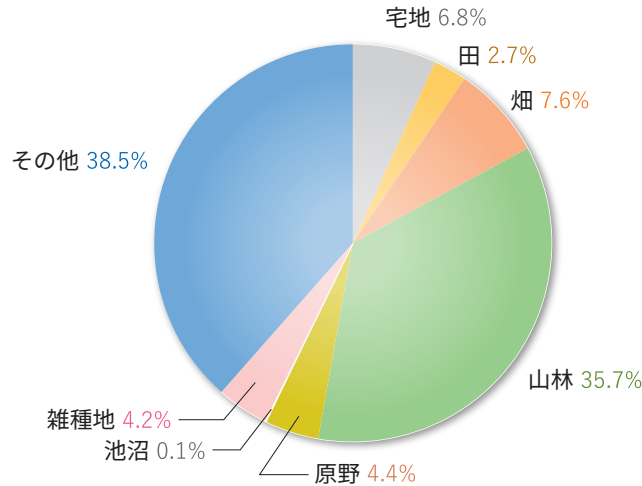
2 富士宮市の地域特性

(1) 利用区分別面積

富士宮市は、市域が389平方キロメートルと周辺市町と比較して広い面積を有していますが、そのうち宅地は僅か6.8パーセントであり、農地も10.3パーセントにとどまっています。

市域の大部分が山林、原野、雑種地などで構成されており、富士宮市の美しい景観を形成しています。

■ 地目別面積図



資料：「令和5年版 富士宮市の統計」

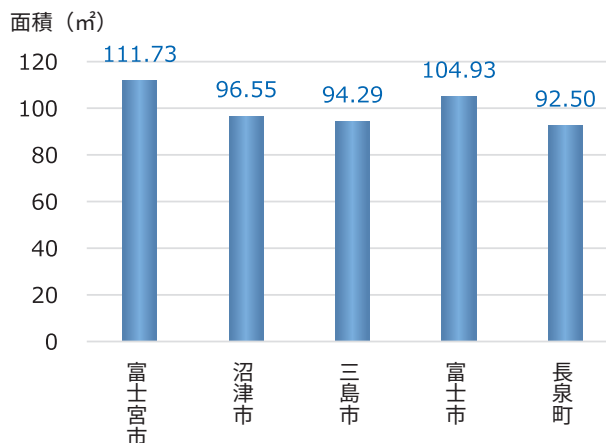
(2) 住宅面積等

富士宮市は、周辺市町と比較して持ち家に住む世帯の割合が高く、「持ち家を購入して定住するまち」として選択されています。

1住宅当たり延べ面積は、周辺市町の中で最も広く110平方メートルを超えています。

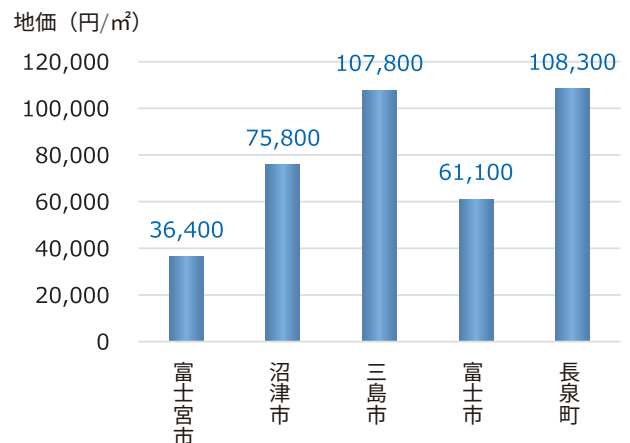
また、富士宮市の住宅地平均地価は、周辺市町の中で最も安価であるため、広い住宅を所有しやすい環境にあります。

■ 住宅当たり延べ面積



資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」
(平成30年10月1日現在)

■ 住宅地平均地価



資料：静岡県土地対策課「静岡県地価調査」
(令和5年7月1日現在)

(3) 雇用・商業の拠点性

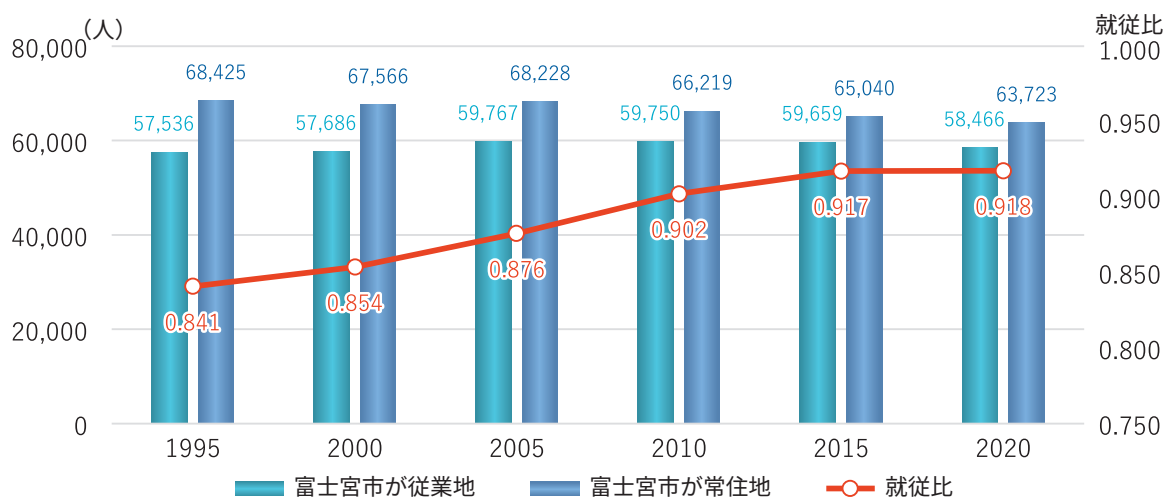
雇用の拠点性を表す就従比について、富士宮市の令和2（2020）年値は0.918であり、労働力の1割近くが市外に流出している状況にあります。

平成17（2005）年以降、本市を常住地とする就業者が減少している一方で、本市で従業する就業者は横ばい傾向にあるため、就従比は年々高まっています。

商業の拠点性を表す小売吸引力指数*について、富士宮市の令和3（2021）年値は0.869であり、市民の消費購買の9割近くが市内で行われている状況にあります。

市内の小売業商品販売額は減少傾向にあります。指数は横ばいで推移しています。

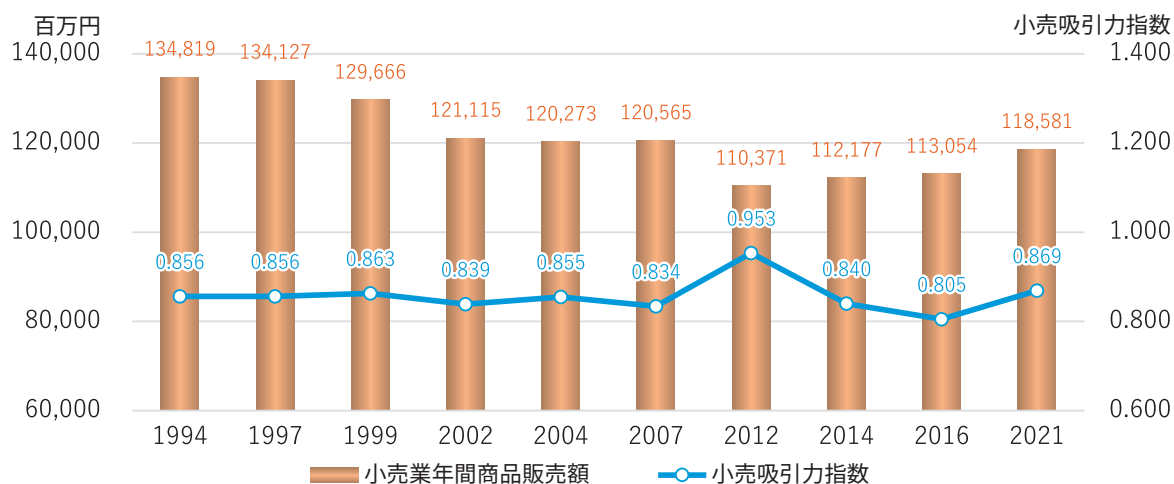
■ 就従比の推移



(注) 就従比は、富士宮市を従業地とする就業者を富士宮市に常住する就業者で除したものの、1を超える場合としての拠点性が高いといえる。

資料：総務省「国勢調査」

■ 小売業年間商品販売額、小売吸引力指数の推移

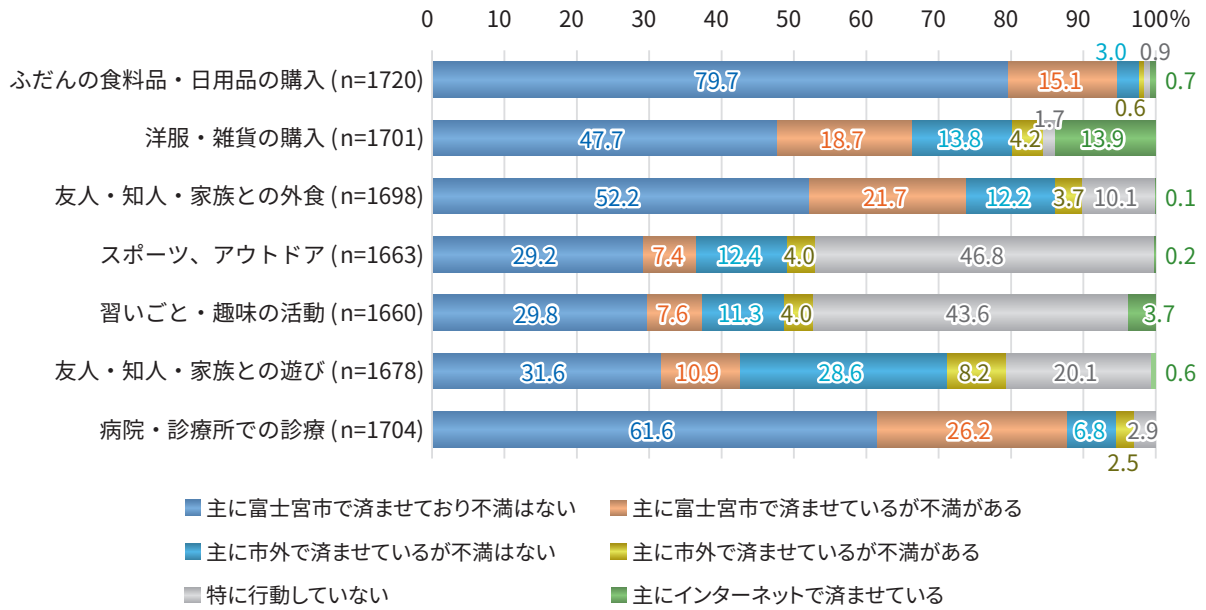


資料：経済産業省「商業統計調査」「経済センサス-活動調査」、総務省「住民基本台帳人口」をもとに算出

(4) 生活行動

日常生活における様々な生活行動を行う場所と満足度について、「友人・知人・家族との遊び」で市外に流出する傾向が見られるものの、日常生活の多くはおおむね市内で完結しています。また、不満を感じている人の割合が顕著に高い生活行動はみられず、全般的に日常生活に対する不満は少ないといえます。

■ 行動場所と満足度

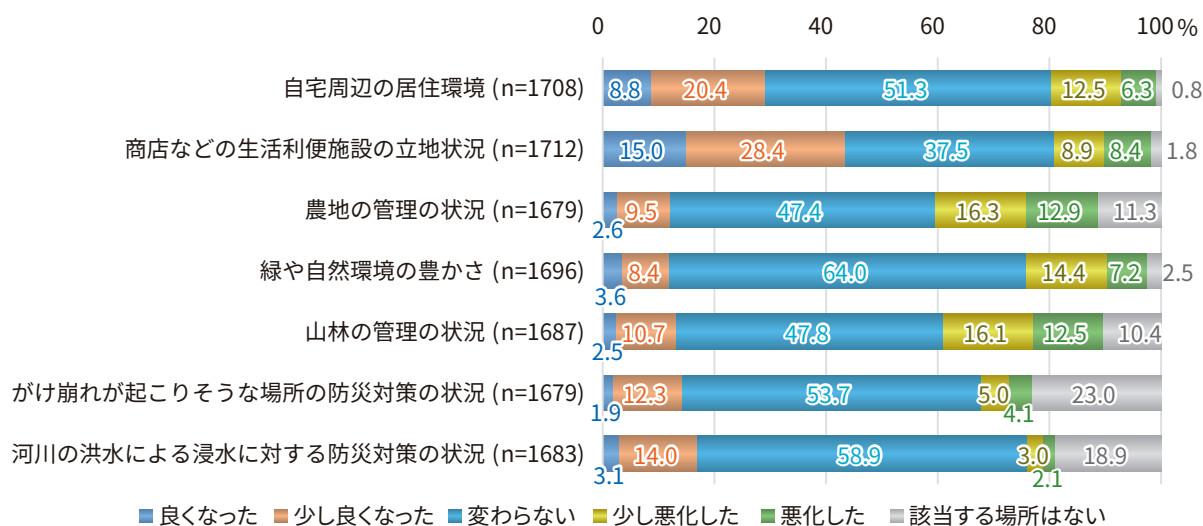


資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

(5) 居住環境

10年前と比較して、日常の買い物ができる「商店などの生活利便施設の立地状況」や「自宅周辺の居住環境」が良くなったと考える市民の割合が多く、生活環境はおおむね改善している状況が伺えます。一方、「農地の管理の状況（荒れた農地の発生等）」や「山林の管理の状況（草木が道路等にはみ出している等）」については悪くなったと考える市民が他と比べて多く、人口密度の高い地域以外で環境が悪化している状況が伺えます。

■ 住まいの地区の様子について、10年前と比較して、考えに最も近いもの(SA)



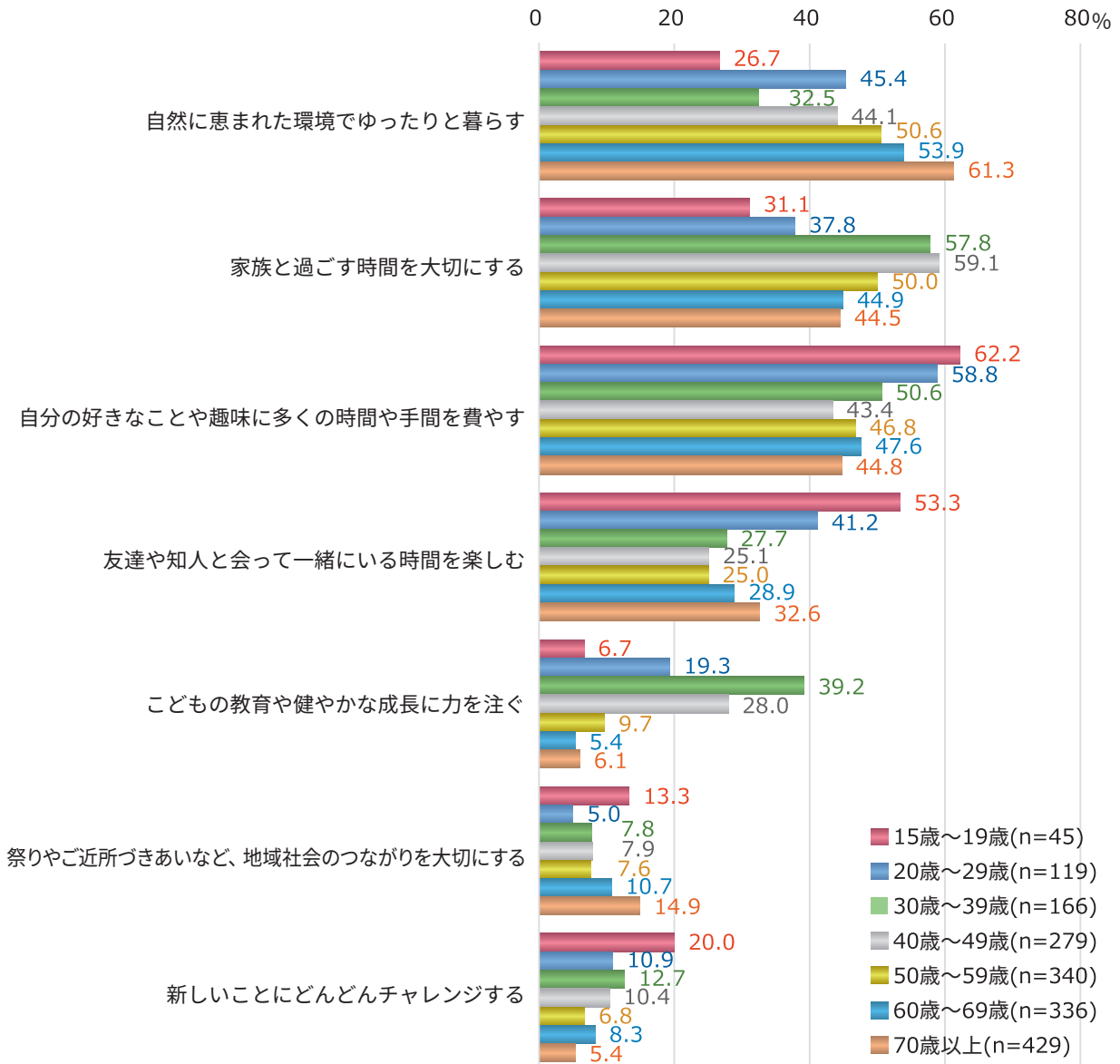
資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

(6) 希望する暮らし方

富士宮市で希望する暮らし方については、年齢階級により傾向の違いがみられます。

- 15～19歳 : 「自分の好きなことや趣味に多くの時間や手間を費やす」
「友人や知人と会って一緒にいる時間を楽しむ」
- 20～29歳 : 「自分の好きなことや趣味に多くの時間や手間を費やす」
「友人や知人と会って一緒にいる時間を楽しむ」
- 30～39歳 : 「家族と過ごす時間を大切にする」
「こどもの教育や健やかな成長に力を注ぐ」
- 40～49歳 : 「家族と過ごす時間を大切にする」
「こどもの教育や健やかな成長に力を注ぐ」
- 50歳以上 : 「自然に恵まれた環境でゆったりと暮らす」

■ 富士宮市でどのような暮らし方を希望するか (複数回答3つまで・上位項目)



資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

富士宮市を取り巻く重要な社会変化

第5次富士宮市総合計画の計画期間である平成28（2016）年から令和7（2025）年までの10年間で、社会・経済の状況は大きく変化しました。加えて、不安定な世界情勢の影響などにより、現在もエネルギー価格の高騰や物価上昇などが進んでいます。

市民の日常生活に大きな変化をもたらしたものの一つに、新型コロナウイルス感染症があります。令和2（2020）年4月に緊急事態宣言が発令されて以降、その感染拡大による影響は、社会や経済、そして人々のライフスタイルに大きな変化をもたらし、オンライン、キャッシュレス等に代表されるデジタル化の普及とともに、地方での暮らしに注目する人も増えました。

このように、この10年間で社会・経済や日常生活に大きな影響を与える様々な変化が生じており、また、その変化は急速化しています。

そこで、本計画を策定するに当たっては、次のような将来予測される変化を適切に見据えながら、固定観念や前例にとらわれない挑戦が必要になります。

1 人口減少、少子高齢化の加速

我が国では、少子高齢化と人口減少が急速に進行しており、その影響は特に地方において顕著となっています。

2050年までには、全国の多くの市町村で人口が大幅に減少することが予想されることから、労働力不足や消費市場の縮小といった深刻な課題が顕在化しています。

これは、地域コミュニティの維持・発展や中小企業等の存続にも直結しており、今後の市政運営全般に大きな影響を及ぼします。

こうした背景から、本市においても、これからのまちづくりは、年齢や性別を問わず誰もが協力し安心して暮らせる環境を整えることはもちろんですが、多文化共生の推進や多様な背景を持つ人々が互いにつながり合うことで、地域の絆と活力を維持・強化していく必要があります。

2 雇用情勢の変化

近年、少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足が深刻化しており、地域経済全体に影響が及んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、リモートワーク*など柔軟な働き方が普及しつつありますが、多くの企業ではこれらを導入・定着させるための知識やノウハウが不足しています。

また、雇用情勢も多様化しており、一時的な人手不足だけでなく、「非正規から正規への転換」、「若者・女性の就業促進」、「高齢者活躍推進」など、多角的な課題が浮上しています。

こうした背景から、本市においても、今後は、新たな雇用創出策とともに、多様な人材活用や働き方改革を推進する必要があります。

3 経済のグローバル化

近年、世界経済は一層のグローバル化が進展しており、その影響は地方経済にも及んでいます。国内外の市場競争が激化する中、地方においても海外との取引や連携を模索する企業が増加しています。

しかし、多くの中小企業は、言語や文化、規制など多様なハードルに直面し、十分な対応策を持ち得ていません。このため、地域経済の活性化と持続可能な発展には、グローバル化に対応した知識・技術・ネットワークづくりが不可欠となっています。

また、「地方創生」の観点からも、多様な産業と人材育成による新たな価値創造が求められており、その一環として海外への販路拡大や国際交流は重要な施策となっています。

こうした背景から、本市においても、最新の国際ビジネス動向や多言語対応支援策などについて情報共有し、市内企業等が競争力を強化し持続的な発展を実現できるよう支援していく必要があります。

4 自然災害等への対策

近年、日本各地で頻発する自然災害（豪雨、台風、地震など）は、地方自治体や住民の日常生活に甚大な影響を及ぼしています。

特に、気候変動による異常気象の増加は、防災対策の重要性を一層高めており、そのためには地域全体で連携した取組が不可欠です。

また、社会構造の変化や人口減少も相まって、防災インフラや地域コミュニティの脆弱性が顕在化しています。

こうした背景から、本市においても、市民や企業が一丸となって防災・減災への意識向上と実践的な対策を講じる必要があります。

5 脱炭素社会への対応

近年、日本全国で気候変動による異常気象や自然災害が頻発しています。そうしたことから、温暖化対策としての脱炭素社会への移行は喫緊の課題となっており、多くの地方自治体ではエネルギー構造の見直しや再生可能エネルギー導入に向けた取組が進められています。

こうした背景から、本市においても、再生可能エネルギー導入や環境保全活動を通じて、地域経済と環境の両立を実現し、地域の持続可能な発展と住民生活の質の向上を図るための戦略的アプローチが求められています。

6 DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会的制約は、地域コミュニティや経済活動に新たな課題を突き付けました。この未曾有の危機は、「デジタル技術」の導入・活用による新しい日常への適応と革新の必要性を浮き彫りにさせました。

そうした中、政府は、「デジタル庁」の設立や各種施策を通じて、地方創生と地域経済活性化に向けたDX*推進を強力で支援しており、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、行政だけでなく、企業や地域住民も含めた広範なデジタルリテラシー*の向上と具体的な事業展開を求めています。

こうした背景から、本市においても、急速に進展するDXへの対応とその具体的な取組を推進し、DX化による持続可能な地域経済の発展と社会課題の解決を図っていく必要があります。

7 生物多様性の増進

我が国では、都市化や気候変動、外来種の侵入など、多様な社会変化が進行し、生物多様性に影響を及ぼしています。気候変動による異常気象や海水温上昇などは、生態系全体のバランス崩壊につながり、多種多様な生物種の絶滅が危惧されています。

同時に、市民生活と密接に関わる地域固有の自然資源・生物多様性を守ることは、市民福祉の向上だけでなく、観光振興や地域ブランド力の強化にもつながります。

こうした背景から、本市においても、データの利活用や人材の育成、地域戦略の策定など、本市が直面する環境課題と地域資源の利用の両立を図るための生物多様性の増進に向けた積極的な取組が求められています。

8 地域包括ケアシステムの確保

我が国は、急速な高齢化社会へ突入しています。今後ますます高齢者人口は増加する一方で、生産年齢人口は減少傾向にあり、医療・介護サービスの需要は更に拡大することから、従来型の医療・介護提供体制だけでは対応困難となります。

地域包括ケアシステム*は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、多様な主体（医療機関、介護事業者、市町村、住民等）が連携しながら包括的に支援する仕組みですが、特に地方では、人口減少や過疎化による医師不足や介護人材不足など、多くの課題を抱えています。

こうした背景から、本市においても、地域包括ケアシステムの確立と推進を目的に、高齢化や人口減少といった課題に対応し、持続可能な地域医療・介護提供体制を構築するために必要な知識と実践的な取組を共有するため、地域住民や関係者の理解と協力、新たな施策の構築が求められています。

9 新たな価値観や多様性への対応

近年、地方を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、少子高齢化や人口減少が進む一方で、多様性の尊重や価値観の多様化が求められる時代となっています。これに伴い、従来型の地域づくりだけではなく、多文化共生やジェンダー平等、多世代交流など、新たな価値観への柔軟な対応が不可欠となっています。

こうした背景から、本市においても、地域経済やコミュニティの持続可能な発展を促進することを目的に、多様な人材や価値観を受け入れ、新しいビジネスモデルや生活スタイルを創出するための知見などを共有し、地域全体の意識改革と行動促進につなげることが求められています。

10 地方への注目度の高まり

近年、地方への関心が高まっており、観光資源や自然景観、伝統文化などの多様な地域資源が国内外から評価されるなど、「地方創生」の重要性が再認識されています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による都市集中の見直しやリモートワーク*の普及もあり、多くの人々が都市から地方へ移住・定住を検討する動きも顕著となっています。

このような社会変化は、地方にとって新たなビジネスチャンスとなる一方で、デジタル技術の導入や働き方改革などの課題も浮き彫りにしています。

こうした背景から、本市においても、特に、地方への注目度が高まる今こそ、地域資源を最大限に活用した新たなビジネスモデルの構築を促進するとともに、市内外からの投資や人材流入を促し、地方創生の実現へとつなげていく必要があります。

11 協働・共創の必要性

少子高齢化や人口減少に伴う地域コミュニティの縮小、多様化する住民ニーズ、新技術導入による産業構造の変革など、近年、社会構造や経済環境は大きく変化してきており、市民や企業、NPOなどが積極的に関わることで、多角的な視点から課題解決策を模索できる環境づくりが求められています。

こうした状況下で特に重要なのは、「協働」と「共創」の視点であり、「協働」と「共創」は、多様性を尊重しながら新しいアイデアや技術を融合させることによって、新たな価値やサービスを生み出す鍵となります。

こうした背景から、本市においても、引き続き、行政、企業、NPO、市民団体などの多様なステークホルダー*が互いに知見や資源を共有し、新たな価値創造や課題解決に取り組む土壌の整備を行い、地域の活力と住民満足度の向上を図っていく必要があります。

12 次世代を担う人材の育成

近年、地方は、少子高齢化や人口減少、東京一極集中の再加速化といった社会変化に直面しています。また、AI*〔Artificial Intelligence〕（人工知能）・デジタル技術の革新やリモートワーク*の普及など、新たな社会変化も進行してきており、これらの課題は、これからの地域経済や生活環境の維持・向上に大きな影響を及ぼします。若者や女性が地域から流出し続ける現状では、多様な価値観や働き方を尊重し、誰もが活躍できる社会基盤の整備は急務となっています。

こうした背景から、本市においても、若者や女性を含む多様な人材が新しい価値創造に貢献できる環境づくりと次世代のリーダーとなる適応力とイノベーション能力*を兼ね備えた人材の育成が求められています。

富士宮市が取り組むSDGs (持続可能な開発目標)

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことです。

17のゴールと169のターゲットが掲げられ、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を願い、我が国においても、国や地方自治体、企業などで積極的な取組が進んでいます。

戦後、日本経済は、飛躍的な発展を遂げ、経済活動の拡大とともに、私たちは物質的な豊かさを享受してきました。

しかし、近年、私たちの住む地球環境は、気候変動、自然災害、感染症、生物多様性の喪失などといった問題に直面しており、さらに、少子高齢化をはじめ、雇用情勢の変化やひとり親家庭の貧困、経済的格差の拡大、ジェンダー不平等、ひきこもり、自殺などの様々な社会課題にも直面しています。

このように、様々な側面で顕在化している問題に対応し、持続可能でよりよい世界を実現していくためには、環境・社会・経済の三つの側面を不可分のものとして調和させ、行政を含む様々なステークホルダー*が連携・協力しながら相乗効果を生み出し、持続可能な開発に取り組んでいくことが必要です。

本市では、令和元（2019）年をSDGs元年と位置付けて取組を進めるとともに、令和3（2021）年5月には、本市が提案した「富士山を守り 未来につなぐ 富士山SDGs」が内閣府のSDGs未来都市に選定されました。

提案では、共有財産である富士山を守るため、地域資源の保全・活用とSDGsに取り組む人材が集まる「住んでよし、訪れてよし」のまちづくり、富士山の豊かな自然と様々な産業、文化の調和を目指し、次代につなぐ「富士山SDGs」を推進しています。

本計画では、それぞれの基本目標ごとにSDGsに関わる取組を取り入れるとともに、オール富士宮で総力を挙げてSDGsの達成に向かうこととしています。



■ 持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう

目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。

2 飢餓をゼロに

目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

3 すべての人に健康と福祉を

目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

4 質の高い教育をみんなに

目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

5 ジェンダー平等を実現しよう

目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行なう。

6 安全な水とトイレを世界中に

目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

8 働きがいも経済成長も

目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

10 人や国の不平等をなくそう

目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する。

11 住み続けられるまちづくりを

目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

12 つくる責任 つかう責任

目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する。

13 気候変動に具体的な対策を

目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

14 海の豊かさを守ろう

目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

15 陸の豊かさも守ろう

目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

16 平和と公正をすべての人に

目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

17 パートナリシップで目標を達成しよう

目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：外務省ホームページ

用語説明

イノベーション能力 (p.17)

新商品又は新役務の開発その他の創造的活動を通じて新たな価値を生み出し、これを普及することにより、経済社会に大きな変化を起こすことのできる能力のこと。

小売吸引力指数 (p.9)

ある地域がどれだけ消費者を引き付ける力を持っているかを示す指標のこと。1を上回っていれば、他地域の商圈から買い物客を引き寄せているとみなされる。

ステークホルダー (p.16,18)

ある事業やプロジェクトなどに対して直接的または間接的に利害関係を持つ人や団体のこと。利害関係者。

地域包括ケアシステム (p.15)

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

デジタルリテラシー (p.15)

活用されているデジタル技術に関する知識があること、デジタル技術を活用する方法を知っていること。

リモートワーク (p.13,16,17)

会社やオフィスなどの決まった職場に出勤せず、自宅やカフェ、コワーキングスペースなど、離れた場所からインターネットなどを利用して仕事を行う働き方のこと。

AI (p.17)

「Artificial Intelligence」の略。人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの。直訳すれば、「人工知能」のこと。

DX (p.15)

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。